

Instagram フォトコンテスト「#きもの日和な十日町」 応募規約

- ・応募対象者は、応募期間内に十日町市内在住の方、または十日町市内勤務の方に限ります。
- ・応募作品は、静止画に限ります。
- ・十日町市内で撮影したものに限り、過去に撮影された写真でも応募可能ですが、できるだけ 2021 年 10 月 3 日～11 月 15 日に撮影した写真をご応募ください。
- ・Instagram での応募には Instagram のアカウントが必要です。アカウントは公開設定にする必要があります。
- ・Instagram での応募には「#きもの日和な十日町」のハッシュタグをつけて投稿してください。
- ・応募の際は、(一社)十日町市観光協会の公式アカウント@discovertokamachi をフォローする必要があります。フォローをしていない、またはフォローを外した場合、応募は無効となります。
- ・応募期間中であれば、お一人様何回でも応募可能ですが、入賞はお一人様1作品とさせていただきます。
- ・応募作品は、著作権などの権利がすべて応募者に帰属するもの、及び被写体の肖像権など他者の諸権利を含む場合はすべての権利者の承認を得たものに限らせていただきます。
- ・応募作品を使用する権利を(一社)十日町市観光協会に許諾いただいたものとみなし、(一社)十日町市観光協会及び(一社)十日町市観光協会から使用を許可された第三者が無償で無制限に利用できるものとします。
- ・応募作品を使用する際は、著作者名を非表示とすることができることとし、(一社)十日町市観光協会から使用を許可された者についても同様とします。
- ・応募作品は、(一社)十日町市観光協会および十日町市ホームページ、SNS、印刷物、動画等の広報媒体に使用する場合があります。
- ・応募作品の使用の際には、若干の加工を行う場合があります。
- ・応募作品は応募者本人が撮影し、全ての著作権を有しているものであり、かつ未発表のものに限ります。
- ・同一または類似作品が規模の大小にかかわらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に入賞して画像が確認できる作品は応募できません。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募可能です。
- ・入賞された作品を、他のコンテストなどに重複して応募することはご遠慮願います。
- ・応募作品、応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者からの使用差止、損害賠償等の請求、苦情、申し立て等を受けた場合、主催者はその一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と一切の費用負担によりその請求、苦情、申し立て等を処理・解決していただくものとします。
- ・本コンテストへの応募に関して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、主催者は一切その責任を負いません。
- ・応募作品に権利の侵害などが確認された場合は、選考の対象外とさせていただきます。
- ・許可されていない場所での撮影はご遠慮ください。
- ・本コンテストは Instagram が関与するものではありません。
- ・受賞可否についてのお問い合わせはお受けできません。
- ・受賞者の方には、Instagram のダイレクトメッセージを通じて受け取り方法等の確認の連絡をさせていただきます。当選連絡後、返信×切日までに返信がない場合は受賞が無効になります。
- ・応募規約外の応募は、すべて無効になります。